解散公告

当社は、平成二十三年七月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月四日

東京都世田谷区野毛一丁目一七番七号

有限会社栄松

清算人　松平　真隆

解散公告

当社は、平成二十三年七月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月四日

東京都港区南青山六丁目四番六号

ビザッツァ・ジャパン株式会社

代表清算人

エリック・モリス・ルイ・ペロダン

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月四日

東京都千代田区丸の内二丁目四番一号

一般社団法人ブラック・ライン

清算人　安中洋二朗

解散公告

当社は、平成二十三年七月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月四日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

有限会社リザーブ・テン

清算人　鄭　武壽

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月四日

東京都大田区羽田二丁目一番一六号

株式会社旭建材産業

代表清算人　中山　美子

解散公告

当社は、平成二十三年六月二十九日付総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月四日

東京都渋谷区本町三丁目三九番七号フォーレスト清水橋五〇四

合同会社エーエスエーGK22

清算人　永野　由貴

解散公告

当社は、平成二十三年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月四日

川崎市麻生区上麻生三丁目二〇番六号

株式会社キタコー

代表清算人　北島　克己

解散公告

当組合は、平成二十三年六月二十五日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月四日

岐阜県揖斐郡大野町大字黒野二二六七番地の八九

ソーイング・ワン協同組合

清算人　木村　政成

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月四日

岐阜県加茂郡富加町大平賀四八八番地

まこと技研株式会社

代表清算人　長谷川真彦

解散公告

当社は、平成二十三年七月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月四日

名古屋市天白区植田西二丁目五〇一番地

有限会社ダイシン

清算人　青木　忠

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年六月三十日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月四日

東京都千代田区神田小川町一丁目一番地四日光ビル五階

特定非営利活動法人アクティブセカンド

清算人　石本　文穂

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年七月十九日新潟県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月四日

新潟県北蒲原郡聖籠町大字次第浜五三九九番地

次第浜浜山土地区画整理組合

代表清算人　田村　春満

解散公告（第一回）

当法人は、寄附行為の存続期間の満了により平成二十三年七月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月四日

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

財団法人京都府市町村消防賞じゅつ基金協会

清算人　金谷　浩志

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年六月十二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月四日

香川県高松市仏生山町甲八四〇番地五

特定非営利活動法人健康サポート一〇〇

代表清算人　守家　忠夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年六月二十六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月四日

青森県平川市松崎西田四〇番地二

特定非営利活動法人M&Iコンサルティング

清算人　今井　秀雄

平成22年度決算公告

平成23年6月9日

東京都目黒区青葉台三丁目4番15号

公益財団法人出光文化福祉財団

理事長　出光　昭介

貸借対照表の要旨（平成23年3月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	29
	固定資産	34,631
	合計	34,660
負債の部	流動負債	2
	固定負債	18
	負債合計	20
正味財産及び正味財産の部	指定正味財産	31,814
	一般正味財産	2,826
	正味財産合計	34,640
	合計	34,660